

医療従事者の負担軽減及び処遇改善に関する取り組み

当院では、医師・看護師等の医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行っております。

【医師の負担軽減及び処遇の改善に関する責任者】

副 院 長 ： 秋元 寿文

1. 医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画の具体的な取組内容

- 1) 外来診療時間の短縮、地域の他の医療機関との連携などの外来縮小の取組
 - ・紹介、逆紹介の推進
 - ・地域の医療機関との連携推進
- 2) 医師事務作業補助者の配置による医師の事務作業の軽減
- 3) 特定行為研修修了者の配置
- 4) 看護補助者の配置による看護職員の負担軽減

2. 医師の負担の軽減及び処遇改善に関する計画の具体的な取組事項

- 1) 医師と医療関係職種、事務職員等における役割分担
 - ・初診時の予診の実施
 - ・静脈採血等の実施
 - ・入院の説明の実施
 - ・検査手順の説明の実施
 - ・服薬指導 等
- 2) 連続当直を行わない勤務体制の実施
- 3) 前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息時間の確保
- 4) 予定手術前日の当直に対する配慮
- 5) 当直翌日の業務内容に対する配慮
- 6) 交替勤務制・複数主治医制の実施
- 7) 妊娠・子育て・介護中の医師に対する配慮

3. 看護職員の負担の軽減及び処遇改善に関する計画の具体的な取組事項

- 1) 業務量の調整
 - ・看護職員の適正配置、病棟の状況に応じた他部署からの応援態勢の構築
- 2) 看護職員と他職種との業務分担
 - ・薬剤師
 - ・リハビリ職種
 - ・臨床検査技師
 - ・臨床工学技士
 - ・その他（病棟クレーン）
- 3) 看護補助者の配置
 - ・看護補助者の夜勤配置
- 4) 多様な勤務形態の導入
- 5) 妊娠・子育て・介護中の看護職員に対する配慮
 - ・夜勤の減免
 - ・半日単位の休暇制度
 - ・所定労働時間の短縮
 - ・他部署への配置転換
- 6) 夜勤負担の軽減
 - ・夜勤従事者の増員
 - ・月の夜勤回数の上限設定

2024年4月1日